

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者			
事業開始年度	平成4年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課介護労働対策室			介護労働対策室長 川上 洋二			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第6号 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条			関係する計画、通知等	介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定、その他の福祉の増進に資する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条に基づき、指定された(公財)介護労働安定センターが雇用安定事業等関係業務(介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、介護労働の実態等の把握)を実施するための費用を交付するものである。										
実施方法	交付										
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	384	383	383	486	504				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	384	383	383	486	504				
	執行額		346	360	383	-					
	執行率(%)		90%	94%	100%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		90%	94%	100%	-						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	介護労働者雇用改善援助事業等交付金		486	504	介護労働サービスインストラクターによる相談援助の強化による増。						
	その他		0	0							
	計		486	504							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度
	平成32年までの間、雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所における離職率を14.0%以下とする。		雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けた時から1年経過した時点における離職率		成果実績	%	12.2	12.6	11.2	-	-
					目標値	%	14	14	14	-	14
					達成度	%	114.8	111.1	125	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	事業所訪問件数		活動実績	件	17,002	17,830	17,875				
			当初見込み	件	15,530	15,550	15,657	18,570			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	専門家による相談時間		活動実績	時間	4,924.5	5,374.5	5,576				
			当初見込み	時間	4,633	4,623	4,623	5,292			

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
		X: 執行額(百万円) / Y: 事業所訪問件数							単位当たりコスト
				円	20,350	20,191	21,427		
				計算式	X/Y	346百万円 / 17,002件	360百万円 / 17,830件	383百万円 / 17,875件	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
		X: 執行額(百万円) / Y: 専門家による相談時間							単位当たりコスト
				円	70,260	66,983	68,687		
				計算式	X/Y	346百万円 / 4924.5時間	360百万円 / 5374.5時間	383百万円 / 5,576時間	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムの関係	政策	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること(IV-2)							
	施策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度
			実績値						
			目標値						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
本事業は介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条に基づき、指定された(公材)介護労働安定センターが雇用安定事業等関係業務(介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、介護労働の実態等の把握)を実施するための費用を交付するものである。介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善等に関し必要な事業を実施することにより、施策目標の達成に寄与するものと考えられる。									
事業所管部局による点検・改善									
	項目			評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	今後ますます高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることはニーズが高い。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されている。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	今後ますます高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは優先度が高い。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。								
	競争性のない随意契約となったものはないか。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	活動指標である訪問件数及び相談時間実績は、当初見込みを上回っており、コスト水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業運営に必要な経費に限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	効率化の観点から、前年度の実績等を踏まえ必要経費を見直し、事業内容によりめりはりをつけ予算要求に反映している。				
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果目標は目標値を達成している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	全国に支部所を有する介護労働安定センターが当該事業を実施することにより、より効率的、効果的に事業を実施できている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績である訪問件数及び相談時間実績は、当初見込みを上回っている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-					

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		本事業において、介護労働者の雇用管理改善に係る事業を行い、左記事業において介護労働者の能力の開発及び向上に係る事業について実施しており、適切な役割分担となっている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0579		介護労働者雇用管理改善等援助事業費

点検・改善結果	点検結果	「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の中間報告における交付金の用途の特化・重点化により、効率的の観点から毎年度必要経費を見直し、効率的な執行に努めている。
	改善の方向性	当該事業については、「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の数回にわたる議論を経てまとめられた中間報告で、同センターが強化すべき役割や、交付金依存体質改善のための方策が示されたことを踏まえ、平成25年度から予算額や事業内容の見直しを行ってきたところである。平成28年10月には同検討会の最終報告がなされ、本検討会の中間報告を踏まえた事業の見直しにより、期待した方向性に沿った適切な運営がなされているとされたところである。今後も必要に応じ、適切な事業運営に向けて事業内容の点検や見直しを行っていく。

**外部有識者の所見**

今後も適切な予算見積もり、着実な執行をお願いしたい。ただ、開始年度を勘案すると、不断の精査をお願いしたい。(井出 健二郎)

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。
------	------------------------------

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。
------	----------------------------

**備考**

(備考欄は空欄)

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	733	平成23年度	665	平成24年度	599	
平成25年度	502	平成26年度	502	平成27年度	514	
平成28年度	513					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

**厚生労働省**  
383百万円

【交付金(根拠:介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条)】

**A:(公財)介護労働安定センター**  
383百万円

( 介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、介護労働の実態等の把握 )

介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行うために必要な事業を実施することにより、介護労働者の職業の安定その他福祉の増進に資することを目的とする。

